

(建築一式工事 受注者用)

誓 約 書

下記 1 の県発注工事請負契約（以下「本工事契約」という。）の締結に当たり、暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することにならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記 2 のとおり誓約する。

記

1 県発注工事請負契約名

県立姫路聴覚特別支援学校校舎外トイレ改修工事（第 1 工区）請負契約

2 誓約事項

(1) 受注者は、次のアからウまでに該当しないこと。

ア 条例第 2 条第 1 号で規定する暴力団

イ 条例第 2 条第 3 号で規定する暴力団員

ウ 条例第 7 条に基づき暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号。）第 2 条各号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(2) この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないこと。

(3) 受注者が前 2 号のほか本工事契約に係る「暴力団排除に関する特約」の各条項に違反したときには、同特約の条項に基づく契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

令和 年 月 日

(発注者)

契 約 担 当 者

兵庫県立姫路聴覚特別支援学校長 高橋 幹夫 様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔 法 人 名
代表者名 〕

電 話 () —

電子メール

誓 約 書

下記 1 の元請工事契約の履行に伴い、下請契約（以下「本工事契約」という。）を締結するに当たり、暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することにならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記の 2 とおり誓約する。

記

1 元請工事契約

(1) 契約名

県立姫路聴覚特別支援学校校舎外トイレ改修工事（第 1 工区）請負契約

(2) 発注者

兵庫県立姫路聴覚特別支援学校長 高橋 幹夫

(3) 元請負人

ア 住所（所在地）

イ 氏名（名称・代表者名）

2 誓約事項

(1) 受注者は、次のアからウまでに該当しないこと。

ア 条例第 2 条第 1 号で規定する暴力団

イ 条例第 2 条第 3 号で規定する暴力団員

ウ 条例第 7 条に基づき暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号。）第 2 条各号で規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(2) この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の受注者とししないこと。

(3) 受注者が前 2 号のほか本工事契約の約定に違反したときには、契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べないこと。

令和 年 月 日

下請工事契約の発注者 様

(受注者)

住 所

(所在地)

氏 名

〔 法 人 名 〕
〔 代表者名 〕

電 話 () ー

電子メール